

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	IGF(国連インターネットガバナンスフォーラム)に対する拠出金		事業開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部署	情報通信国際戦略局		担当課室	国際政策課		課長 淵江 淳
会計区分	一般会計		上位政策	情報通信国際戦略推進費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第78号		関係する計画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本施策は国連に対しIGFの活動費用の一部を任意拠出することで、IGFにおける我が国のプレゼンスの向上に資するとともに、インターネットの健全な発展のための国際的フレームワークの構築に貢献することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	IGF会合の費用の一部を国連に任意拠出する。 現在、インターネットの安定かつ確実な運用を脅かす問題への迅速な対応が必要とされており、また、将来の我が国のインターネット関連施策に重要な影響を与えるIGF会合において、我が国のプレゼンスを向上させることが重要であるという観点から、インターネットの健全な発展のための国際的フレームワークの構築に貢献する。					
実施状況	2009年(平成21年)次拠出金を拠出済(平成22年3月)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	10	11	11	0	0
	執行額	10	11	11		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	10	11	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	IGFへの拠出金については、支払い手続の完了通知を国連へ送付後、国連より送付される受領確認により先方への支出を確認。支出した拠出金の使途及び状況については、IGF事務局と緊密に連携し、適正な拠出金支出の管理を行うとともに、年次総会等により確認・把握。				
	見直しの余地	IGFで議論されるインターネットガバナンスに関する公共政策の国際的フレームワークの構築における我が国の国際貢献の拡大、国際的な地位の向上に寄与するものとして、平成19年度から実施してきたが、相応の拠出を行ったと判断し、平成22年度予算要求は行わなかった。				
予算チームの監視・所見率	廃止 (21年度で廃止)					
補記						

総務省  
11百万円

IGFの活動の支援。



【拠出金】

A.国際連合  
11百万円

IGFの活動の支援。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.国際連合			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	IGFの活動の支援	11			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

# IGF(国連インターネットガバナンスフォーラム)に対する拠出金

- ・インターネットガバナンスフォーラム会合の開催等に必要な費用を関係各国により賄うための任意拠出
- ・当該活動に積極的に参加することにより、インターネットの健全な発展のための国際的フレームワークの構築に貢献するもの

## IGF設立の背景

- 2003年12月、国連主催の世界情報社会サミット(W SIS)フェーズ I (於: ジュネーブ)において、インターネットの国際的な管理体制(ガバナンス)のあり方について議論を開始。
- 2005年11月のW SISフェーズ II (於: チュニス)において採択されたチュニス・アジェンダの中で、国連の下にインターネットガバナンスについて議論を行うフォーラムを設けることを決定。
- チュニス・アジェンダに基づき、2006年10月、第1回IGF会合をアテネで開催。第5回会合は、2010年9月14日から17日まで、ビリニウス(リトアニア)で開催される予定。

## IGFの特徴

- 各国政府、国際機関、ビジネス部門、市民社会等、インターネットに関わるあらゆる利害関係者(マルチステークホルダー)が参加し、インターネットに関連する様々な公共政策問題について対話。

### 【参考】IGFの位置づけ

#### チュニス・アジェンダ(抜粋)

37. 我々は、インターネットガバナンスに関係する国際機関や政府間機関並びにその他の団体の活動の調整や情報交換を改善するよう取組む。すべてのレベルにおいて、できる限り、マルチステークホルダーによるアプローチを採用していかなければならない。

67. 我々は、マルチステークホルダーの政策対話のための新しいフォーラムの開催を国連事務総長に対し招請することに、特に合意する。